

第5回大月市立大月短期大学附属高等学校基本問題審議会

日 時 平成18年1月23日(月)

午後1時30分～午後4時

会 場 附属高等学校 会議室

出席者 委 員 14名

長沼委員、富田委員、斎藤委員、正木委員、佐々木委員

井上正委員、小俣委員、原田委員、藤本委員、平田委員

嵯峨委員、井上武委員、平井委員、酒井委員 (杉本委員、は欠席)

大月市

山口教育長、小笠原参事教育次長、藤原校長 山中教頭、

上野事務局長、横田副主幹、古屋主査

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

1 前回会議録の確認

2 諮問事項について

4 閉 会

議事内容(会長が議長)

議 長 新しい年を迎えておめでとうございます。今まで色々審議をしていただきました。前回、素案を出すということで考えて見ましたが、纏めるということは大変な作業で、答申内容として考えられる事項として集約した。審議していただき次回までに答申を作成して役目を果たしたいと思うので、忌憚のない意見を出していただきたい。

議 長 議事に入る前に、意見を提案させて欲しいとの要望が2人の委員さんからありましたので、それを発表していただきます。

委 員 私と委員さんが私たちの思いを伝えたいと考えて資料を作成しました。3枚ほどありますが朗読します。(別紙資料1のとおり)以上が私たち2人の考えですので、ご検討頂きたい。

議 長 とても真剣な二人の委員さんの要望意見ですが、これらのことは、過去4回の9、10、11、12月の審議会の中で確認されていたのではないかと私は思っている。さらに強調して訴えたいという切なる願いであることは理解出来ますが、確認された経過を踏まえてご質問ご意見はありませんか。

委 員 資料の1枚目の下から9行目に大月市は高校へ5億3千万円支出し対応する地方交付税を国から得ているとあるが、調べてきたので間違いはないと思うがどういう資

料から出したものか。

事務局 この数字については、事務局が審議会に出した資料を転記したものです。基準財政需用額は説明のとおり、この学校を運営するのには、生徒数、学級数、教員数等の基準で決められますので、530,699千円から427,627千円を引いたものを一般財源としてこの学校へ投入しているということでいいと思う。

議長 これらの意見は審議会の中で確認し論議されてきたと認識しておりましたが、改めて問題提起する必要があるのか。

委員 前回、委員さんから県立高校に附属高校の生徒の受け皿になってもらうという意見がありました。そのとき、この場の雰囲気は廃止の方向でながれていると感じたので、私はそういう雰囲気の中でなく存続活性化ということで進めていきたいと思っていたので、二人で存続活性化を考えていただきたいと思い意見を出しました。

議長 主旨はよくわかります。存続を前提にして審議する、財政的な問題のみが存続を決めることでない、しかし無視して討議できない、審議の課題ではないと確認している。この提案の内容は今までの審議会の中ですべて出されていることであり、基本的考え方として委員さん全てが理解されていることであり、その上で審議してきたと思う。

委員 確認されていると理解していますが、前回、審議会の流れが雰囲気で決まるように感じたのでもう一度考えていただきたいと思った。

委員 最終的に審議会が答申を出したものを議会が結論を出すと思うので、私たち市民の側として、こういう思いがあることを議員さん方に議会でこの問題が出た時伝えていただきたい。よろしくお願いします。

委員 最初から当審議会は財政のみで審議するものでないと言っているのだから、この資料の内容は財政が主で、財政が持たないから高校は廃校ということは考えなくていいと思う。基準財政需用額等ということまで出して、せっかく出された資料だから協議したかどうか。

議長 貴重なご意見だと思いますが、この資料の中で、努力が充分されないうちに廃止論がでるのはおかしいのではないかという文言について廃止論は一度も出てこない、廃止論というよりむしろ活性化発展論、附属高校を基準にしているのではない大月の教育文化行政の中で幅広く大月市の子供を育てたい、大月市を育てていきたいという基本的発想の中でどうあるべきかという視点だと理解している。附属高校の果たす役割は大きい、だからどうしていかなければならないのか。文化都市、教育を大切にする大月市、これからの子供をどう育てていかなければならないのか、根底にあると私自身は議事を進めてきた。大変細かな熱意のある意見だが、多少の引っかかりがある。熱意だけで解決できればいいと思うがそれだけではできない。委員さんから意見がありました。他に意見はありませんか。

委員 小中学校、大月短大、附属高校が少子化を問題として諮問されたが、一度に出されたのでどうしても財政を考えざるを得ない状況がある。他の委員会がどのような答申

が出ているのか議員同士で話をしてもいろいろな考え方がある。今まで私も意見を言ってきた。皆さんの意見も拝聴してきた。答申だから一応の結果を出さなければならぬがもう少し時間をかけて検討する必要があると個人的には思う。期限もあるので答申を出して、これが議会だけで決まるものでもない、最終的には執行する側が決定すると思う。自然的に子供が少なくなることが問題で、財政的なことは問題でないと思う。この意見は意見として出していただいたということでいいのではないか。

議 長 貴重な意見として尊重したい。ものの捉え方として一義的に捉えると収拾がつかなくなる。教育を大月市全体で捉えた場合単純なことでない。複雑な問題がある。この審議会は財政のみを問題にしてきたのではないという確認は終始一貫されてきた。財政的な問題はクリアできると考えて審議を進めてきたと思う。この財政問題をもう一度確認していただいて、存続活性化、発展策をどういう形で当局または市民に理解いただくのが課題だと思っている。この提案については出てくると思うのでよろしいですか。前後しますが第4回の議事内容についてご承認いただけますか。承認いただいたということで、次に前回の会議で答申案の素案をつくることになっていたので素案の素案として纏めた。大月短期大学附属高等学校基本問題審議会審議内容の集約(答申内容として考えられる事項)という形で、こういう経過、こういうスタイルで概略を纏めた案ですが、説明します。(別紙資料2のとおり)私の解釈や理解度が低いレベルだと思うし、曖昧なすっきりしない内容だと思うが、このようなことを踏まえてご審議いただきたい。

委 員 県教委との交流が12年度から始まって18年度で打ち切りとのことだが、その理由は、また、教育懇話会の提言で始まったようですが、その流れと今後の状況はどうなっているのか。

事務局 今の段階では交流派遣契約を結んでいるが18年度でそれが切れる。そうすると、18年度で体制づくりを考えなければならない。校長とも協議しながら県に要望しているが、希望としては1年前ぐらいに再協議をして今後のことを詰めていきたいと考えている。18年度は保障されているが、19年度については、今後時間を持ちながら協議していくということで、はっきりした確定は出ていない。

委 員 交流の中で県立に移管できるかなという期待感があった。個人的には存続させて欲しいと思う。どういう特色を出して活性化していかなければならないのかは、県立への移管の可能性はあるとか、何年後にだめとかを踏まえて考えなければ前に進まないと思う。

事務局 当初人事交流の中では県立移管が視野にあったような話を聞いている。現時点では県立移管はない。少子化が進む中で県も学校統合を進めなければ少子化に対応できないというところまで来ている。附属高校を県立にしてどこかと統合するということとは考えられないということで県立移管はありません。

委 員 ないという結論ができれば、市立として特色をどう活かして学校を存続していくか。

いろいろな意見の中で存続できる可能性は充分あると思う。

議 長 県立高校として附属高校を存続することはない。前回ふれたのですが、県の教育委員会の基本的考え方は、いかにして県立高校を減らしていくかということである。甲府地区、吉田地区、北巨摩地区は高校を統合して総合学科高校を設立してきた。これら进行分析すると、県の高校は昭和40年代から50年代の生徒増の時代から、バブル期以降の対応としてそういう施策に変えていかなければならない前提があった。そのつけが附属高校に回ってきている。いまさら附属高校を県立高校に移管することはできないのではないかと。交流計画の当初は私も関わったのですが、県との人事交流を推進して附属高校の活性化を図る手立てとしたいということで交渉した。人事交流を契機に市の教育委員会組織に附属高校が入り対応を市教委と県教委で行ってきた。県立高校で大月市の中学生の受け皿になって貰うということは不可能ではない。来年の、全県一区になった時の都留高校の入学希望者の推移は微妙だと思う。さらに教員交流の問題、総合学科高校の設立等を見据えたとき、附属高校の存続はかなり厳しいと思うが、反面メリットもあるのではないかと。職業科の問題は、県教委は総合学科高校の設置を附属高校の様子を見ながら考えているのではないかと。思われる。

委 員 県が大月市立の高校を指導しているのか、県として大月市にどういう考えがあるのか審議会の意見を見ているのかどうか。

委 員 県教委が市町村教委へ指導はできない。大月市立の高校なので市がどう考えているのか見ている状況だと思う。市とすれば審議会をつくってその方向性を見極めたいというのが現状だと思う。大月市が附属高校の4学級を維持しようとするなら、私立と公立の比率で区分をして、その中で附属高校は公立ですから県教委としては附属高校の4学級を確保すると思う。そして、子供の数に応じて県立高校の定員を適正なものにしていく。子供の数が減るので当然減らすことになる。仮の話ですが、附属高校の定員を減らすという申し入れをすれば県立高校は定員を減らさない。そういうニュアンスの話をしていた。県は存続しろとも廃止しろとも言わない。市で最終的には検討した結果の結論を県へ話しに行くということになると思う。

議 長 大月市で附属高校をこうしたいと県教委へ要望をしたりお願いしたりして、対応してもらうのが本筋だと思う。県教委が市立高校にこうしろということはない。附属高校を存続させるため、県立高校の定員や1学級減があつて都留高校、桂高校、上野原高校を各1学級減らせば附属高校の120人は完全に確保される。この地区の生徒数が1,100人前後を推移している。平成25年頃までは1,000人前後で推移している、平成30年には800人になる、その時、県立も対応する。公立私立の割合は私立が15%の枠以内になっている。県は15%以内の確保はしなければならない。そうしたとき都留校を減らして附属高校を存続させましようとなったとき校舎はこれでいいのか、施設、設備はいいのか、大月市民としてこれでいいのか。父兄や中学生は県立高校を希望しているという現状もある。県立高校へ受入をお願いして県ですてもらうという発

想もある。そういう方向付もある。そのほかに私立高校にする。学校法人の形で委託する指定管理者制度のような形で大月市に私立の学校をつくる。全国から生徒を集めて大学進学率、就職率もいい、学力、スポーツも優秀な学校をつくれるかどうかという夢もある。

委員 それはないと思う。東部地区に高校が多くあればいいということではない。少子化が問題で子供がいれば問題は簡単、学校がなくなる議論があっても子供のことを考えて結論を出せばいいのではないか。この審議会で審議していることが、今年の附属高校の入学希望者に不安を与えていると思う。入学率にもマイナスではないかと思う。財政のこともあるがそれが全てではないので、子供の将来を考えて結論を出せばいいのではないかと思う。

委員 素案の最後の集約の中で、県立高校の学級を減らすとか受け入れをという議論をしても、実現性があるのかどうか。これははずしたほうがいいのではないか。先ほど委員さんが言った県教委は県教委、市教委は市教委で考えていくというのであれば、市教委独自の考えでいかなければと思う。

議長 県立高校に定数を減らせとは言えない。仮にそういう形になれば附属高校は存続できるということで、県立が定数を減らさないとき附属高校の存続は厳しいということで、そこをお願いするという形もある。

委員 そういう話はみんな良いと思ってしまう。委員さんの意見もそういう方向になっていると判断したのではないかと思う。私もそう思った。

議長 中学生や父兄の実態は県立高校に行きたい、そのために投資している。だから、県立高校の定数を減らすのは通用しないと私は考えている。ただ教育の場は時間的な問題がある。時間的リミットの中で活性化を考えたとき、具体的なことをあげると、学力をつけて大学へ進学させる、野球を強くするということがあるが、１～２年で簡単に出来ることではないと思う。１つのクラブ活動を強くするのには５年くらいの時がかかる。

委員 １０年くらい必要だと思う。

委員 そんなことはないと思う。やる気になれば２年で出来る。東中のバスバンドは先生に指導を受けて２年目に県大会で優勝、関東大会で金賞をとった。今年は全国大会へ出場している。当時、楽器も充実しておらず、初心者も多かった、そういう状態でも出来た。それから音大に行った人や、プロとして活躍している人もいる。先生のやる気しだいだと思う。

議長 委員さんの言うとおりやれば出来ると思う。誰がするのか、人的体制をどう整えるのか考えたとき問題はたくさんある。

委員 ここで存続させるという意見に一本化することはできない。廃止して受け入れを県立高校に求める意見にも一本化出来ない。２つの意見を出して、最終的には市当局に判断をしてもらうしかないのではないかと思う。私は県立に受

け皿になってもらうのがいいと思うが、それは記載できないというなら、少数意見としてそれでいいと思う。結論が出せないのなら、2つの意見がある、活性化するためにはこういうことが必要であるという形でいいのではないか。

議長 いろんな意見がある。方向性、こういう方向もある、ああいう方向もある、その中にはこういう問題点を含んでいるというような方向性は出したいと思う。時間をかけて審議した裏づけとして書いてもいいのではないかなと思う。

委員 これだけの集約したものがあれば、いろいろ出た意見は意見として、付け加えることは付け加え、修正するところは修正して、当局に任せることでいいのではないかなと思う。平成13年の教育懇話会の10項目の提言や、高校からの7項目の提言があっても、これに早急に対処できない大月市に、少子化を真剣に取り組んで先行投資してもできないと思う。この審議会で決めたことは即実行して欲しい。

議長 何か具体的に付け加えること、削除することがありましたら提案してください。

委員 この素案の新しい高校づくりなどの想定される課題の1番目の「全県1学区の新入学制度実施と東部地区の進学希望の結果の附属高校への希望者の影響が予測される」このことについては、全県1学区になった場合どういう方向があるのか、この地区はどうなるのか考えた時出た結論は、この地区は変わらないということだったと思う。附属高校はもともと全県1区、大月市の生徒は以前どおり附属高校に来る、郡内の県立はどこへ行ってもいい、問題になるのは国中のほうだと結論が出ていると思う。つぎに3番目の「県東部地区への総合学科高校の設置への対応が危惧される」これは信憑性がある構想の中に入っていて総合学科高校をつくるのか。つくるとすれば学校が1つ減って当然定員も減らさだろうからそれでいいのかなと私は思う。最後のページの下から2行目「中高一貫教育・専門学科等を考える時、他の経営体制など」との部分で、この中身がどういうものかよくわからない。他の経営体制というのがもしあるなら出していただきたい。

議長 3ページの県立高校の将来的な展望、県の動向ですが、過去の動向の中で県立高校の地域を平等的に扱う施策の中で、残っているのは郡内の東部地区。桂高校の設立のいきさつ、上野原高校のいきさつ、伝統的な谷村高校の問題、31年設立の附属高校の問題等の中で、総合学科高校ということ、全県下を均等的な配慮で捉えたとき、このままの状況は考えられない。問題になるのは附属高校かなと私が推測した。都留地区から都留高校へ来ていた生徒が、吉田高校へ行くと想定される人数が20人くらいと、都留地区の中学の進学対策は予想のようです。国中地区の都留高校への進学希望者が全県1区になった場合、日川高校へ行く上位の生徒が甲府地区へ10人程度行くようになる。日川高校

は減ることになる。都留高校も全県 1 区になった場合、進路希望の変動があるのではないかという対応をしているようです。これらのことは無視できないと思う。

委員 今年になつての調査はないが、以前の 2 年生の調査では甲府地区を受験しようという動きはない。生徒に希望を聞いても直面しないと生徒は考えていない、親も興味を持っているが子供に働きかけない状況で、今のところ動きはないと思う。いろいろな状況から生徒の希望を考えると、親の希望でもあると思うが、塾へ塾へと勉強させる。ではなぜそうするかというと、いい学校へいい学校へ行きたいという気持ちの現われだと思う。中学の進路志望も生徒の希望を尊重する。活性化の問題もそれぞれの高校が特色を出したり成果をあげたりしてしのぎを削っている。第一中学は毎年 30 人くらいの進学ですが、5 人程度甲府地区へ受験している。附属高校は通学の利便性があり地元ということで身近な存在ではあるが、本当に行きたい高校かということと希望者は多くない。

議長 中学の現状等をふまえて、今までの論議の中で 3 ページの 1 番目の項目は課題にならないということで削除しますか。

委員 考え方を变えるいい時期であるし、重要な要素を削除する必要はないと思う。

議長 私立とか他地区への変動は皆無ではないと思うので入れたのですが、そのままでいいですか。3 番目の問題はどうか。

委員 県の教育委員会は想定しているようです。東部に総合学科高校を設置して学校を減らすことになる。最後になるのかと思うが生徒数を見てそうするようです。附属高校はそこがターニングポイントになる。そうなると商業科はもっと深刻な状況になるだろうと思う。課題として書いておいたほうがいいと思う。

議長 課題としてそういうことが危惧されると思う。最後のページの経営体制の問題について、中高一貫教育の問題はかなり厳しい、市の教育委員会の小中学校の統合などから、山梨学院の付属幼稚園小中高校の問題、駿台の小中高校の問題、広陵の中学生の問題は、暗礁に乗り上げている進学の問題のようです。公立高校として中高一貫の問題は高校の先生方はどうとらえているのか。県下の中学生を大月へというのは、時期的に 3 年や 5 年で出来るのかどうか。専門学科の問題は準看の養成等の問題も出たが、学校体制は財政というより人的な問題が出てくると思う。先生の問題はすぐ対応出来るものでもない。体制を変化させるとしたら私立的な発想の中で考えると、指定管理者制度、公設民営化の方法しかないのかなと思う。存続を考えると 1 ～ 2 年で出来るのか課題だと思う。

委員 細かいことを言いますが、4 ページに「市内在住の生徒は学費を軽減する」とありますが公立の場合そういうことが出来ますか。

事務局 条例で決めれば出来ます。市内、市外で分けて決めれば出来ます。

議長 他に付け加えることはありませんか。

委員 津久井や八王子から生徒が来るというのは附属高校の存続にとってはありがたいと思う。入学するのは優秀な生徒ばかりではない。子供はそれぞれみんな違う。先生方にはがんばってもらいたい。先生方がよりよい方向へ３年の間指導して卒業する。成績の悪い生徒でも教育の場を与えてやらなければならないと思う。

委員 学校で生徒の指導をしているとき、どこへ行ったらいいのかという生徒もいます。今まで附属高校にはいい生徒をとっても、なかなかそうも出来ない、生徒が悪いわけではないですから、そういう生徒をいかに育てていくか、どういう教育をするかですが、財政難と微妙にリンクしているから意見も見えにくい。これからも努力してほしいと思う。

委員 商業科について、今年度の募集定員が７０人ですが、商業科は募集定員がかなり埋まっている状況だということで商業科を希望する生徒が増えてきている。キャリア教育の導入によって商業科を充実したということですが、付属高校の特色だと思うので商業科の充実をさらに進めていけばいいのではないかなと思う。

議長 商業科のことが出されましたが、附属高校は商業科だけの時代もあった、そういうことをふまえて学校のあり方や経営や組織づくりがされてきた。今は時代背景が変わってきている。

委員 基金が９億４千万円あるが、大学との分離等で高校の施設に使うことが出来るのか。

事務局 出来ます

委員 短大の審議会はどんな状況かわからないか

委員 高校と同じような状況のようだが、短大のほうが少子化といっても全国から学生が来るので少しいいのではないかなと思う。

議長 短大の存続条件は高校より厳しい。存続ということで進んでいるようです。

委員 小中学校の審議会は、小学校１５校を５校に、中学校６校を３校にする。学校を減らす中で附属高校は大事ではないか。教育長さんの意見で民営化ということがあったがどういうことか。

事務局 そういう意見もあるので、答申へはどうするのかということですが。

議長 次回は答申を決定していただきたいので、文言は私に決めさせていただきたい。

委員 消極的に感じる。存続が必要だということを入れて欲しい。

委員 地域経済への影響という部分があってもいいと思う。

議長 地域の経済的効果。大月市の活性化策が基本にある。

委 員 先生に少しプレッシャーをかけて欲しいと思う。

議 長 次回を最後の会議にしたい。次回は2月20日午後1時30分からです。

副会長 議論も出尽くしたので、次回は答申の素案を検討する。要は誰のためでもない市内の子供を中心に考えることが必要ではないのかと思う。財政はそのためにあるのではないか。次回1回で終わるように素案をまとめて答申できるようにしたい。

資料 1

大月短期大学附属高校存続を考える

大月短期大学附属高等学校の存続問題が何故おきてきたのだろうか？

背景は大月市の財政問題と少子化傾向による生徒数減少の二つの問題にあるようである。

少子化の問題があるからといって、高校の廃止がストレートにでてくるのではなく、その前に魅力ある高校に改革する努力をおこなうことがまず求められるはずである。「少なくなる生徒をとりあう競争」の時代となるなかで、教育の質をあげ、特色ある高校づくりにむけ一段の努力をするのが普通です。そのような努力が十分に成されないうちに廃止論議がでるのはおかしいのではないか。むしろ、存続問題が出てくる一番の背景は財政問題ではないかと思われる。

この数年の附属高校の歳入・歳出は下表のとおりである。

(単位千円)

	歳 入	うち授業料	歳 出	基準財政需用額算定額
平成 12	88,174	65,264	700,228	498,479
13	90,765	67,835	741,124	500,213
14	92,232	69,287	579,909	457,885
15	91,343	67,409	603,316	460,331
16	87,340	64,165	530,699	427,627
17	82,631	60,916	524,001	372,240

17年度は予算額

ここで、歳入は高校の授業料等の収入で、歳出は大月市から高校への支出である。基準財政需要額参入額(16年度の高校の参入額は基準財政需要額総額の6.7%)は国から大月市に交付される地方交付税(普通交付税)計算のうち、高校に係る必要経費の額に対応するものである。16年度で言えば、大月市は高校へ530百万円支出し対応する地方交付税を国から得ているわけである。

しかし、基準財政需要額はそのまま地方交付税になるわけではなく、そこから税金などの「基準財政収入額」を差し引いたものが地方交付税(普通交付税)となる。「基準財政需要額」は「自治体が標準的な仕事をするための必要な額」であり、その必要額を充足するほどの市民税などの税金があるのであれば地方交付税はゼロとなる。実際、大月市は地方交付税が不交付になったことはなく、この10年でいえば18億円(平成15年度)から44億円(平成11年度)の間で推移している。附属高校への市の支出金に対応する交付税が国から継続的に交付されているわけである。

16年度の大月市の基準財政需要額は6,370百万円、基準財政収入額は5,144百万円で、差引き1,226百万円となり、この額が普通交付税となる。高校割当分が6.7%だとすれば82百万円が16年度の交付税のうち高校分に対応する額となる。したがって、歳出 - 歳入 - 高校に対応する地方交付税(16年度は $530,699 - 87,699 - 82,140 = 361,219$ 千円)が市財政からの「もち出し」額となる。これは短大附属高校に限らず県立高校全体にもあてはまることである。問題はこの額が市財政にどの程度影響を与えているかということになる。(16年度の高校への支出額は歳出総額の4.0%)

幼稚園、小学校、短大を含め教育費は16年度で2,135百万円で歳出総額の16.0%を占めている。目的別歳出のなかではこの10年1~3位となっている。しかし、ほぼ同じ財政規模の都留市では教育費(都留市の教育費は建設費を含む)が大月市のほぼ倍額あるが、それで財政が破綻しているわけではない。教育を中心とする町づくりをやれば教育費が突出するのは当然のことであると都留市民が考えるなら問題ないはずである。

県下の他自治体と大月市の財政状況を比較してみると、財政のゆとり度を示す経常収支比率は75%以下で適正範囲であり、全市町村中最も良好である。起債制限比率(比率が20%を超えると地方債が発行できなくなる)、公債比率(元利償還金経費の一般財源にしめる割合)とも健全ライン内であり、市部平均よりも良好である。住民1人あたりで比較してみると、地方税額は12年度以降、市部のなかでトップクラスを維持している。教育費は10、11年当時は市部の平均より二倍程度多かったがその後急減し、15年度では笛吹市や北杜市を下回っている。また基金残高が多いのも大月市の特徴のひとつである。これらの状況をみるだけでも大月市の財政状態が大月市立の高校を廃止しなければならないような財政状況にあるとはいえないだろう。但し特別会計(病院・下水道等)負債が多額なので必ずしも安心してはいられない状況ではある。

仮に、将来の財政収支がきびしく歳出削減を前倒しする状況であったとしても高校を廃止にする前に他の費目で削減が優先させられないのだろうか。15年度の目的別歳出を、元年および7年度と比較してみると、増加率が高い項目は衛生費、民生費、消防費等で教育費は増加率順位の5番目である。また教育費のなかでも計画中の小中学校の統廃合による経費削減によって、高校まで廃止しなくてもすむようにはならないのかなど検討がていねいになされるべきだろう。

教育の問題、ましてや高校の存廃問題を財政問題で考えようとする自体が夢のない話であるが、財政問題から考えたとしても廃止の結論はでてこないだろう、というのが言いたいことである。

大月高校は、今年設立50周年を迎える。卒業生も平成8年20,588名を数え、その大半は大月に在住している。その数は概ね3,754名である(卒業生名簿による)この事は、地元で定住する人材の育成に大月高校は多大に貢献している事を示している。これからの地方の少子化などの厳しい状況を考慮すると地元で人材を育成していける事は非常に重大である。大月高校がこれからも大月にとって重要な役割を果たしていくであろうと考える。だから大月高校は大月にとって必要である。(定着率40% 平成8年までの資料による)

大月高校高校活性化の具体的内容としては、様々な活性化案が出されているが、私達はこれからの子供たちの生きるための学力

1. 日本語学習……読み・書き・文章力
2. 国際化に対応できる語学力
3. 情報社会に対応できる能力

これらの能力を身に付けられる学校に改革していく事が必要と考えます。

審議委員

審議委員

資料 2

大月短期大学附属高等学校 基本問題審議会審議内容の集約

(答申内容として考えられる事項)

諮問事項の確認と現状の共通理解

1 . 審議会の方向性、諮問事項の確認

(1) 附属高校の存続に関する事項

(2) 発展、活性化策に関する事項

上記二点については、存続にあたっての危機感、不安感のある中で存続可能な発展、活性化策を提言、検証する。

2 . 審議に関わる諸資料の提案と理解

(1) 高校設置の目的や意義 (学校設立の背景)

(2) 高校設置基準と附属高校の施設・設備の現状

(3) 高校の最小適正規模について

(4) 平成 13 年度になされた『特色を持った魅力ある学校づくり』について、教育懇話会の提言の内容とその後の取組と結果について

(5) 大月市の財政等の現況と将来的展望について (公共施設の実態と課題を含めて)

3 . 附属高校の沿革 (運営、経営) の概要

(1) 昭和 31 年 学校開設 普通科・商業科設置

昭和 38 年 商業科 1 学級増

昭和 40 年 商業科 2 学級、普通科 1 学級増

昭和 43 年 普通科 1 学級増

昭和 45 年 商業科 1 学級増

昭和 46 年 商業科 1 学級増

昭和 47 年 普通科を廃止、商業科のみの 7 学級となり商業科の単科高校となる。

平成 4 年 普通科 2 学級を復活し、商業科 4 学級との併設となる。

平成 10 年 普通科 3 学級、商業科 3 学級に再編成される。

平成 17 年 普通科 2 学級、商業科 2 学級となり普通科 1 学級減の入学募集定員 150 名となる。

注 1 . 学校開設以来、上記のような学級編成、募集定員の変化がみられたが何れも時代背景を踏まえ特に生徒増など地域の要請に応じ、特に昭和 40 年代前後の就学人口の増加に対応した変革がなされた。

(2) 附属高校の施設・設備を含めた教育施策への努力

昭和 47 年 屋内体育館の竣工
昭和 49 年 岩殿ホール竣工
平成 2 年 第一パソコン教室整備以降平成 15 年コンピュータ新機種導入など IT 教育の充実を図った。

(3) 学校充実、発展策への経緯

昭和 60 年 大月短期大学及び同附属高等学校の運営委員会が設置され「短大を含めた高校の将来構想」について審議・答申がなされた。

答申内容として高校は他に適切な校地を求め移転し、施設・設備の充実を図るなどがあげられ移転、短大との分離のための財源確保として「大月短大附属高校建設基金」の設置がなされた。

平成 5 年 活性化対策委員会の設置がなされ諮問・答申がなされた。

平成 7 年 附属高校教育専門委員会が発足、報告書が提案された。

平成 13 年 附属高校教育懇話会が設置され(10 項目の提案がなされた)

別紙資料参照

附属高校から「特色ある学校づくり」を目指した 7 項目の将来構想が提言された。

- 中高一貫教育の推進
- 特色ある学科・コースの設置
- 地域にふさわしい開かれた学校づくり
- 高大連携
- 国際理解、国際化時代に対応した教育
- 情報化社会に対応した教育
- インターンシップの推進

学校内部の意欲的实践や取組とその成果もみられている。

、附属高校の存続・活性化の背景にある事項

1、地域進学希望生徒の動向と少子化の課題

(別紙資料参照・・・地区卒業生の推移と予測)

市内はもとより、上野原都留地区を含めた平成 18 年度から平成 30 年度にいたるまでの将来的な展望と地域内の県立高校の募集定員と対応しての配慮がなされなければならない。更に進学希望者の普通科志望、大学進学などの動向も課題だと考えられる。

2、県立高校(新しい高校づくり)などの想定される課題

- (1) 平成 19 年度 全県 学区の新入学制度実施と東部地区の進学希望の結果の附属高校への希望者との影響が予測される。(地区内の県立高校の動向や変化の予想?)
- (2) 平成 12 年度～対応した附属高校教員と県教員の人事交流(県派遣)が平成 18 年度末で打ち切られるが、以後の対応が懸念される。
- (3) 県立高校の新しい学校づくり構想として総合学科高校の設置が進められているが県東部地区への総合学科高校設置の動向への対応が危惧される。その場合の附属高校とのかかわりは無視することができない。

3、厳しい市財政と学校経営の課題

附属高校に関わる歳出入の現状と大月市財政(自立計画を踏まえた)の現状や今後の行財政改革への理解を踏まえ附属高校の存続、活性化発展策が検討されなければならないが、財政事情のみが審議の視点でないことを確認がなされている。しかし、学校運営・経営において財政配慮は否定しがたい課題である。

(別紙資料参照・・・大月市の財政状況、附属高校の歳出入の推移)

、審議検討されたい要旨(答申事項)

1、審議会、諸資料、経緯を確認し、附属高校の発展、活性化策を検証・存続の方向性を明らかにする。

(1)市立高校としての特色づくり

- 生徒が入学したい学校、学びたい学校、親が入学させたい学校でありたい(魅力ある学校の創造)

- インターンシップ（進路指導の推進充実）
- キャリア教育の導入（情報処理化の設置など）県下で４校のみの商業科の充実特色づくり
- デュアル・システムへの取組
- スポーツ・クラブ活動の更なる充実強化（特に野球、バレーボール、陸上、ブラスバンド等が期待されている）
- 短大との連携強化と推進を図り附属高校としての特性を活かす。（推薦入学、短大進学拡大）
- 中高一貫教育の導入

(2) 存続に向けての手立て

- 教員の指導力を強化し、学力をつけ生徒指導の更なる充実を図る。
- 附属高校についての地域(中学生・保護者)住民の認識の変容がなければならぬ、そのための広報活動など積極的手法が必要である。
- 市内在住(入学希望生徒)への学費軽減などの配慮をする。
- 生徒募集の積極的な対応を進める。
- 具体的、活性化策などに目標と期限をつくり（入学希望者、卒業生の進路結果等）により判断する。

(3) 存続がなされなければならないが危惧する意見

- 財政を理由に廃校は考えられない。
- 赤字財政であっても存続は必要である。
- 県立高校に入学できない生徒の対応が必要である。
- 校舎の老朽化（施設、設備）など困難な条件も想定されている。
- 県立高校の入学希望者の動向により対応する。

(4) 具体案についての問題点

- 平成１３年度教育懇話会の１０の提言後、高校からの７つの提言がなされており、改めて、提案審議の活性化策の内容も共通点が多く、数年の経過の中でかなりの成果が見られているも、困難点も多く残されている。
- 市内中学生・保護者の進学希望は県立高校を志向し、普通科選択傾向が進んでいる。また、県立高校の序列化が課題にされている。

- 抜本的発展策、存続を模索する時、老朽校舎改築など含め財政的背景は無視できなく、かなりの財政投資がなされなければならない。

2、諮問に応ずる要旨(集約)

- (1) 市内中学生、保護者の高校進学希望志向は、県立高校にある実態を踏まえ少子化（中学校生徒数の変化）県立高校改革等の動向、内容に併せ、県立高校定員の配慮で市内中学進学希望者の受け入れを検討し対応が必要ではないか（県立高校に受け皿を求める）
- (2) 厳しい市財政が予想される中で、教育財政投資はむしろ市内小・中学校義務教育の充実策を先行させるべきであるという市民の声も聞かれる。
- (3) 現状の経営、組織体制での存続はかなり困難な条件や抵抗があり、中高一貫教育・専門学科等を考える時、他の経営体制など、短期的、長期的視野で検討する必要が考えられる。